

佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
	1. 開会 (略) 2. 委嘱状の交付 (略) 3. 上下水道事業管理者挨拶 (略) 4. 委員紹介 (略) 5. 会議の運営について (略) 6. 会長、副会長の選出 (会長に三枝委員、副会長に上田委員を選任) 7. 議事
会長	議題 (1)「水道事業、下水道事業の概要と事業計画について」事務局からの説明をお願いします。
事務局	資料説明の前に佐倉市広報番組視聴。 佐倉の水 (2014年7月25日～同年7月31日放送) 下水のゆくえ (2009年6月19日～同年6月25日放送)
事務局	議題 (1)「水道事業、下水道事業の概要と事業計画について」及び議題 (2)「水道ビジョン、下水道ビジョンについて」の資料に基づき一括説明。
会長	事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。
委員	耐震化と同時進行で老朽化対策を進めているとのことだが、新規建設についてはどのような状況なのか。
事務局	佐倉市の水道事業については、現在第7次の拡張事業として認可を受け、事業は終了しつつある。そのため、今後は耐震化計画に沿って、老朽管の改修事業を進めていく。
委員	耐震化工事は、ジョイント部分にどのような手法を用いるかがポイント

	<p>となると考えている。具体的にどのような手法を用いて取組んでいるのか。</p>
事務局	<p>現在の耐震管には、耐震継ぎ手管という管が全国的に多く用いられている。この管の特徴は、一度固定してしまうと抜けることのない点にある。管の耐震性を考えるに当たっては、強い揺れにどの程度耐えうるかが重要となる。その点、耐震継ぎ手管は、口径の3倍の力で引っ張ったとしても抜けることはなく、非常に強度が強いといえる。</p>
事務局	<p>市内の市街化調整区域においては、新規建設事業の余地が残されている。しかし、市街化調整区域では井戸の利用者が多いため、井戸の利用を今後とも継続するのか、水道管の整備を進めていくのか、戦略的に検討する必要があるものと考えている。この点は、ビジョン策定にも関わってくるものと考えている。</p>
委員	<p>ダムの完成に係る説明があったが、その点について詳しく説明していただきたい。</p>
事務局	<p>佐倉市では当初地下水（自己水源）を水源として使用していたが、昭和40年代に地盤沈下の問題が生じ、汲み上げが千葉県環境保全条例で規制されて新しい井戸を許可なく掘れなくなった。しかし、それではこれから伸びてくる水需要に対応できないことから、佐倉市を含め近隣の事業体で川の水を利用することで需要の増加に対応する計画を策定した。川の水の利用は、水利権で全て定められている。新たな水源を設けなければ川の水を利用することができないため、八ッ場ダム等の建設が計画された。</p> <p>現在建設中の八ッ場ダムや霞ヶ浦導水が完成して初めて、印旛沼用水供給事業に属する事業体に全て配水することができる。それらのダム等が完成するまでの間は、水が不足するので県から許可を得た上で井戸を掘り、地下水を用いている状況である。そのため、それらのダム等が完成した後は、条例規制の対象となっている井戸を全て手放すこととなる。現在の市内の32本の井戸のうち24本が条例の対象となっており、暫定的に使用している井戸である。</p>
委員	<p>全体の配水量のうち6割が自己水源、4割が受水とあったが、今後はそれらの割合が変わってくることを意味しているのか。</p>
事務局	<p>今後については、自己水源と受水の割合が逆転してしまうことも考えられる。ただし、今後水需要が減少していくことを想定すると、それらの割合が実際にどの程度まで変化するか読みにくい面がある。</p>

委員	受水の割合が高くなることによって費用が増加し、結果的に市民が負担する水道料金が高くなる可能性もあるのか。
事務局	その可能性もある。
委員	受水の場合の m^3 当たりの単価と地下水の場合の m^3 当たりの単価について教えていただきたい。
事務局	地下水は電力費や薬品費を含めて変動費は約10円/ m^3 となっているのに対して、受水費は約180円/ m^3 となっており、受水費の方が圧倒的に高い状況である。この受水費の問題は、今後の水道事業経営を考える上でネックになるものと考えている。
委員	ハッ場ダムが建設されると、その維持管理のために受水費単価がこれまで以上に上昇してしまうことが考えられるのではないかと。
事務局	<p>ハッ場ダムが建設された場合、ダム使用権が生じ、減価償却費という形で費用が増加していくものと想定される。ダム建設費のうち印旛広域水道用水供給事業がどの程度負担し、ダム使用権がどの程度になるのか、そして減価償却費がどの程度になるのか、などの前提条件しだいで単価が異なってくるものと考えられる。</p> <p>また、印旛広域水道用水供給事業にて浄水場を有しているわけではなく、印旛広域水道用水供給事業も千葉県水道から水を購入している。そのため、受水費単価の決定には千葉県の意向も強く反映されるものと想定されるため、単価が今後どのように変わっていくか読みにくい面がある。</p>
副会長	佐倉市の下水道使用料は県内で2番目に低い水準とのことであった。また、今後は、人口減少や水量減少のために収入が減少していく一方、耐震化工事や老朽管の改善事業に係る費用が増加していくとのことであった。そのような状況を勘案すると、特に下水道については、今後継続的に使用料収入が減少し、費用が上昇していくのではないかと印象を受けたが、そのあたりはどのように考えているのか。
事務局	佐倉市下水道事業においては、平成26年4月より地方公営企業法を適用し、企業会計が適用された。その結果、固定資産額から減価償却費などを算出し、適正な原価計算をすることができるようになった。つまり、水量 $1m^3$ 当たりの費用を算出することができるようになったので、今後はその

費用を賄うための収入をどの程度確保していくべきか検討する必要がある。

現時点で今後必要とされる収入について述べることはできないが、下水道事業自体が有している内部留保は乏しい状況にある。本来的には、年々内部留保を蓄積していき、それを建設改良費や修繕費の財源に回すことが望ましい姿である。今後内部留保を年々蓄積していくことは、現行の使用料体系を維持した場合には困難と考えられる。

また、費用については、今後継続的に削減していくことが望まれる。ただし、佐倉市下水道事業は最終処理場を保有しておらず、印旛沼流域下水道事業に汚水処理を委託している。委託に当たっては、市が流域下水道事業に対して流域下水道維持管理負担金を支払っているが、その単価は市単独で決定することができず、県が決定している。流域下水道維持管理負担金は、本来的な事業活動に係る費用のうち50%以上を占めており、この費目が占める割合が非常に高いのが現状である。このように費用削減の余地が少ないことを勘案すると、使用料改定により収入を増加させることは今後必要であると考えている。

事務局

下水道事業においては、採算性よりも公益性を意識し、これまで行政サービスとして管渠整備を進めてきた面がある。しかし、平成26年4月から企業会計に移行したことにより、経営を意識した事業運営がこれまで以上に求められる状況にある。これまで行政サービスとして公益性を重視して事業に取り組んできたため、いざ企業会計に移行してみると非常に財政的に厳しい状況にある。

また、行政サービス重視でこれまで事業運営を進めてきたので、使用料もこれまで非常に低い水準に据え置いてきた。しかしながら、下水道事業を取り巻く環境が厳しい現状を勘案すると、今後は使用料の値上げを検討しなければならないものと認識している。

委員

日本の国内人口は、平成22年以降減少傾向にある。今後、人口減少のペースはこれまでよりも速くなっていくものと見込まれている。そのため、政府においても少子化・高齢化の施策を考えていく予定のようである。また、市民においては節水意識が高まってきているとともに、民間事業者においては節水型機器が次々に発表されるなど、市民・民間事業者双方で節水に向けた機運が高まっているものと認識している。

また、他の事業体においては、大口需要家が水道ではなく、自ら地下水を掘って利用しているために水量が減少傾向にあると聞いたことがある。このように、大口需要家の動向も今後の水量の行方を考えるに当たって重要なポイントとなるものと考えているが、佐倉市では地下水規制があるために

	<p>大口需要家による地下水利用はみられないのか。</p>
事務局	<p>口径が25mm以下の場合には地下水規制の対象外であり、地下水を用いている大口需要家は存在すると聞いている。また、クリーニング店のように規制対象外の事業者もあるので、それらの事業者への対応について検討する必要があると考えている。</p>
委員	<p>民間事業者が自ら地下水を掘って利用するといったケースが増えていかなないように手立てを考える必要があるのではないかと考えている。条例によって佐倉市における地下水規制が進んだとしても、民間事業者における地下水利用が進んでしまうと、地盤沈下が生じるなど環境に悪影響を及ぼす可能性も考えられる。そのような事態を招かないように注意する必要がある。</p>
会長	<p>料金収入の減少、受水費の増加、老朽管の改修費の増加など、佐倉市の上下水道事業を取り巻く外部環境は、今後厳しくなっていくものと感じている。その上で、本懇話会の目的、目標感を確認したい。ビジョン策定については、内容の深さや精度に関してどの程度まで意見を求めているのか。また、料金等のあり方については、具体的な改定案まで意見を求めているのか。</p>
事務局	<p>ビジョンは国からの様々な要請もあって、様々な事業体にて策定されている。それらの先進事例のビジョンをみると、事業体によっては定性的な目標のみで定量的な目標を持たないビジョンもある。その一方で、定量的な目標を持ち、特定の期間内に実施する事業まで定めているビジョンもある。定性的な目標と定量的な目標のバランスについては、懇話会の中で議論して煮詰めていただきたいと考えている。1案としては、全て定性的な目標のみにとどめることもありうるかもしれない。</p> <p>また、料金のあり方については、議論の進捗にもよるが、仮に値上げが必要な場合には、使用料体系についての複数パターンについて議論できればよいと考えている。できれば複数パターンの中から、実際に市民感覚として受容できるパターン等について抽出できれば望ましいと考えている。</p>
会長	<p>言っていることは感覚的にはわかるが、実際に議論していく中で未知数な部分も出てくるのではないかと考えている。そのあたりも含めて認識を共有していくために、確認させていただいた。</p> <p>また、上水道と下水道を同時に議論していくことは大変であると考えられる。両事業とも地方公営企業ということで根本の考え方は通じているものと考えられるが、似て非なる事情も多くある。そのため、両事業をうま</p>

	<p>く整理し、委員にわかりやすく説明していくことが重要と考える。</p> <p>時間も迫ってきたので、先に議題（3）の今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて、現時点で年間のスケジュール案を提示させていただいた。会議の開催については、今後この日程で進めたいと考えているので、まずは、委員に日時の確保をお願いしたい。もちろん会議のテーマについては、今後の議論の進捗により変動することも十分ありえるが、あくまでも現時点での予定ということで理解いただきたい。</p>
会長	<p>議題（3）の今後のスケジュールについて、意見等はあるか。</p>
委員	<p>（意見なし）</p>
会長	<p>意見が無いようなので、このスケジュールで議論を進めていきたい。最後に、厚生労働省から水道ビジョン、国土交通省から下水道ビジョン、総務省から経営戦略、の策定がそれぞれ要請されているとのことであったが、佐倉市では今回上下水道ビジョンを策定することによって、各省が求めるビジョン等に対応していくことを想定しているとの理解でよいか。</p>
事務局	<p>総務省では、経営戦略についてはある程度様式なども定められており、また雛形も作成されている。そのため、これから策定していく佐倉市上下水道ビジョンの内容を定められた様式等に合わせて調整することで対応可能であると認識している。</p>
委員	<p>経営戦略として策定するのであれば、耐震化率100%等の目標値を示す必要がある。そのような目標を達成するために、どれだけの費用を要するか検討する必要がある。費用全てを賄うために30%の料金改定が必要となる場合、急激な料金改定を避けるために、事業の一部を先延ばしにして費用を削減するなどの取組も必要となってくると考えられるが、いかがであるか。</p>
事務局	<p>上下水道事業は、当然のことながら今後も供給し続けていかなければならない責務を負っている。供給し続けていくためには、今後の費用増加の財源を賄う収入を確保していくビジョンとする必要があると考えている。</p>
会長	<p>上下水道事業は市民生活のライフラインであるため、それをなくすわけ</p>

	にはいかない点が重要なポイントとなる。それでは、本日の議事はこれで終了する。最後に、「8.その他」について事務局からお願いする。
事務局	本日の会議録は、事務局で作成し各委員に確認していただいた上で確定し、速やかに市政資料室及びホームページで公表していく。
会長	議事録の作成に関しては、発言者の意図をわかりやすく、要約版を作成していただきたい。
事務局	第2回懇話会については、7月14日（火）14時30分より開催予定である。
会長	それでは、これで本日の会議を終了する。